

金山町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年11月20日(水) 14時00分から15時20分
2. 開催場所 金山町開発センター3階 大会議室
3. 出席委員 (13名)

農業委員	1 番委員	稲垣 花恵
	2 番委員	若林 秀喜
	3 番委員	三瓶 浩一
	6 番委員	五ノ井 隆
	7 場委員	横田 敏宏
	8 番委員	渡部 真明
	9 番委員	中丸 守
	10 番委員	西脇 優
	11 番委員	菅家 国男
	12 番委員	小林 和衛
会長	13 番委員	栗城 元一
農地利用最適化 推進委員	旧川口村・本名村	黒田 修市
	旧沼沢村	阿部 和彦

4. 欠席議員 推進委員 須佐 勉
5. 会務報告 (令和6年10月21日～令和6年11月20日)
10月21日 第8回金山町農業委員会総会
(場所：委員会室 出席者：委員10名、事務局2名)
10月25日 令和6年度会津若松地方農業委員会連合会行政視察
(場所：新潟市(新潟市アグリパーク、株式会社白銀カルチャー)
出席者：事務局1名)
11月15日 一般社団法人福島県農業会議創立70周年記念令和6年度福島県下農業
委員会大会
(場所：郡山市ユラックス熱海 出席者：委員6名、事務局1名)
6. 議 事 議案第17号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について(所有権移転 板下地区)
議案第18号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について(所有権移転 水沼地区)
議案第19号 農用地利用集積計画について
議案第20号 非農地判断について(大志地区)
7. その他 FDS金山株式会社の経営計画等について
8. 閉 会

農業委員会事務局職員

事務局長 須佐 光夫
事務局次長 土田 純一
事務局主事 前川 泰志

事務局長	御起立願います。礼、御着席願います。
会長	改めまして、皆さまこんにちは。只今より第9回農業委員会総会を開会します。会議録署名人を10番委員、11番委員お願いします。会務報告を事務局お願いします。
事務局	令和6年10月21日から令和6年11月20日までの会務報告をします。10月21日第8回金山町農業委員会総会が委員会室で行われ、委員10名、事務局2名の出席がありました。10月25日令和6年度会津若松地方農業委員会連合会行政視察が行われ、事務局から1名が出席し新潟市アグリパークと株式会社白銀カルチャーを視察しました。11月15日一般社団法人福島県農業会議創立70周年記念令和6年度福島県下農業委員会大会が郡山市ユラックス熱海で開催され、委員6名、事務局1名が出席しました。表彰式では会長を9年以上勤めた前会長が表彰されたほか、委員を12年以上勤めた前会長と現会長が表彰されました。以上です。
会長	会務報告について何か御意見、御質問等ございませんか。
10番委員	11月15日の大会に参加してきました。要望事項の中にもありましたが農業委員は兼業農家が多く、会議に参加することに負担が大きいので日当が出たら参加者も増えるのではないかという意見がありましたので要望としてよろしくお願いします。
事務局長	最もだと思いますが、農業委員、推進委員の報酬は年額で定められております。出張においては町の規程により職員と同様、県外の日当が2400円、県内は出ないという現状をご承知おき願います。要望については受け賜りますが旅費規程の変更をしていかないとそこまでは至らないと思います。
10番委員	はい、わかりました。
会長	他に何かございませんか。ないようでしたら議事に移ります。議案第17号農地法第3条第1項の規定による許可申請について（所有権移転 板下地区）について事務局より説明をお願いします。
事務局	（議案朗読・説明）
会長	担当地区の9番委員、補足があればお願いします。
9番委員	現在、草が生えているので来週から草刈りをするそうです。水稻はすぐにはできないがいずれは耕作したいそうです。よろしくお願いします。

会長	皆さまから御意見、御質問等ございませんか。
10 番委員	田について、いずれは耕作したいということですがいつ頃ですか。
9 番委員	自分一人でやるので、少なくとも再来年頃になると思います。
10 番委員	荒れたままの状態にしておくのですか。
9 番委員	草刈りはするそうです。
10 番委員	譲り受けてすぐに耕作しなくても大丈夫なのですか。
事務局	耕作というより、しばらく自己保全管理という形でやっていくそうです。現在、仕事もしているので頃合いをみて、水稻や野菜を作りたいそうです。今までの持ち主の方も近隣に迷惑をかけないように草刈りをして自己保全管理をしていました。
会長	その他、皆さまから御意見、御質問等ございませんか。 ないようでしたら御承認いただけますか。
一同	はい。
会長	次の議案第 18 号農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について（所有権移転 水沼地区）について事務局より説明をお願いします。
事務局	（議案朗読・説明）
会長	担当地区の 10 番委員、補足があればお願いします。
10 番委員	田については、なんとか大丈夫だと判定しました。他については、申請者の方から事前に相談もなく、当日説明ありませんでしたが、伐採して本当に耕作するのかと考えたら、信憑性に乏しいという印象を受けました。そこで申請者の代理人に確認したところ、当事者は親子だということで仮にここで非許可になったとしても相続が始まったら同じことになります。相続が始まった後に登記をしないではったらかしにして、誰に連絡したらいいのかわからない問題になります。代理人によると必ず伐採させて管理をさせると話していました。先ほどの議案第 17 号で管理をするのであれば大丈夫だという事でしたが、申請書を農業委員会に出しているのに虚偽申請であれば取り消しになり罰則を受けます。判断は皆さまにお任せいたします。付言事項として今回に限らず場所がわからない場合、農業委員会で場所を推定して判断するのはいかがなものかなと思います。申請者が責任をもってわからない

	なりに立ち会って説明するのが筋だし、勝手に判断した場所が違っていたら問題になるので、申請者が責任をもって判断するべきだと思います。
会長	現地に行ったら、そのような案件がたくさんあり完璧に特定するのにはむずかしいと思います。
事務局次長	10 番委員の言った通りだとは思いますが。町が国土調査を全域やってあれば確実に特定ができますが、今の時点では難しいです。字限図で確認しながら判断するしかないのかなと思います。あとは可能な限り、代理人の申請であっても現地に立ちあってもらい、場所を特定していくような判断が必要だと思います。
会長	事務局次長から答弁がありましたが、今後もこのような案件がほとんどだと思います。委員の方々から何かいい提案等あればお聞かせ願います。
2 番委員	集落の中で東北電力の立ち合い、山林の立ち合いが時々あります。耕作地であれば隣同士の耕作者が誰かは知っているし、区長さんを通して年配の方に聞いたりすれば確認はできると思います。申請人の立ち合い、地区の人の助言をもらいながら確認をすれば解決する場合もあると思います。
会長	ここで結論が出る話し合いではないと思いますが、耕作をしている隣地であれば問題ないですし、林地化している場所は難しいので今後の課題として次回以降に意見を持ち寄っていただきたいと思いますがいかがでしょうか。本日の議案第 18 号に関してはご承認いただけますか
一同	はい。
会長	次の議案第 19 号農用地利用集積計画について事務局より説明をお願いします。
事務局	(議案朗読・説明)
会長	この案件は、私の地区で現地には立ち会っていませんが話を聞いています。貸付人は少しずつ借地を返却し、農機具も古くなったので、私有地を借受人に依頼しました。借受人は認定農業者になり面積を増やして耕作していきたいそうです。問題ないと思いますのでよろしくお願いします。皆さまから御意見、御質問等ございませんか。ないようでしたら御承認いただけますか。
一同	はい。
会長	では議案第 20 号非農地判断について（大志地区）について事務局より説明をお願いします。

事務局	(議案朗読・説明)
会長	担当地区の9番委員、補足があればお願いします。
9番委員	現地が杉林だったので地目が畑だったとは今回初めて知りました。追加事項はありません。
会長	写真の通り、杉林ですので非農地として判断してもいいと思いますが、皆さまから御意見、御質問等を伺います。
10番委員	非常に良い取り組みだと思いますが、次回はどこを予定していますか。
事務局	昨年が越川地区で旧横田村、今回は大志地区で旧沼沢村ですので、来年度につきましては旧川口村、旧本名村で進めていきたいと考えています。
10番委員	大変だとは思いますが、協力できるところは協力したいと思いますのでどんどん進めていってほしいと思います。
事務局	可決された場合は、所有者の方々に非農地の通知を送付します。その後問題が無ければ、法務局に地目の変更を町の農林課から申出し、税務担当課にも結果を報告します。
会長	それでは、只今の非農地判断について御承認いただけますか。
一同	はい。
会長	その他何かございませんか。ないようでしたら閉会したいと思います。御苦労様でした。

以上の会議の内容は書記が記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため署名する。

令和6年11月20日

福島県大沼郡金山町農業委員 署名委員

議長

栗城 元一

委員

西脚 優

委員

菅 家 国 男

